SEIDANREN 生団連
国民生活産業・消費者団体連合会

生団連ニュースレター Vol.110

生団連ニュースレターでは、「国民の生活・生命を守る」という使命のもと、
様々な活動に取り組む生団連の最新情報を皆様にお伝えしています。

2026年5月号

エネルギー・原発問題委員会
経済産業省資源エネルギー庁へ提言を手交

3月30日、生団連エネルギー・原発問題委員会は「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する合意形成プロセス再設計へ文献調査を起点とした熟議確保」についての提言を行い、委員会座長である村田善郎（株式会社髙島屋　代表取締役社長）から、経済産業省資源エネルギー庁山田資源エネルギー政策統括調整官に提言書を手交しました。村田座長からは、エネルギー・原発問題委員会として、使用済み燃料の地層処分を避けることのできない課題と位置づけ、これまで積極的に取り組んできたことを説明しました。

その上で、提言の趣旨である、国民や自治体が熟議を行うための環境整備の必要性を指摘し、その検討を求めました。それに対し資源エネルギー庁からは、本提言の趣旨を真摯に受け止めるとともに、原子力を安定的に利用していく上でも地層処分は避けて通れない国家的課題であるとの認識が示され、本提言を今後の施策に活かし、取り組みを進めていく考えが述べられました。生団連エネルギー・原発問題委員会では、使用済み燃料の課題について、引き続き国民の意識喚起を図るとともに、政府や関係機関への働きかけを継続して参ります。

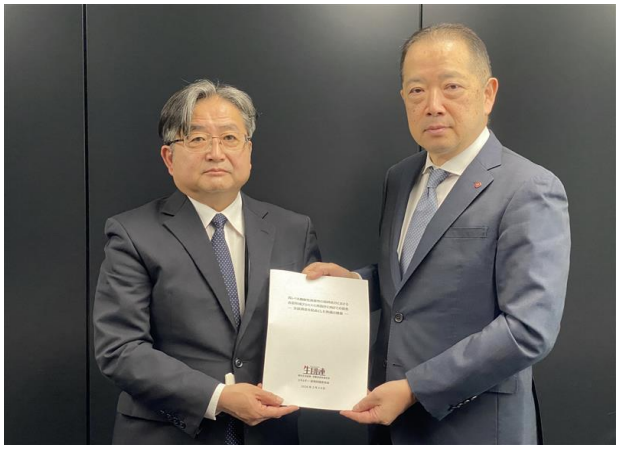

▲山田資源エネルギー政策統括調整官と村田座長

以下提言概要

地層処分を「進める」ためではなく、「議論できる環境」を整えるための提言

1．草の根の議論を支援

文献調査を巡る住民向け対話・学習の場への財政的支援

2．熟議を担保する協議の制度化

基礎自治体の発意が示された場合、国・基礎自治体・広域自治体・事業者による協議の場を必須化

3．次段階移行時の住民関与の明確化

概要調査・精密調査への移行判断時に、住民説明会＋意見公募等による公式な意見表明の場を制度的に保障。加えて、整理結果を踏まえた判断理由を国が明示

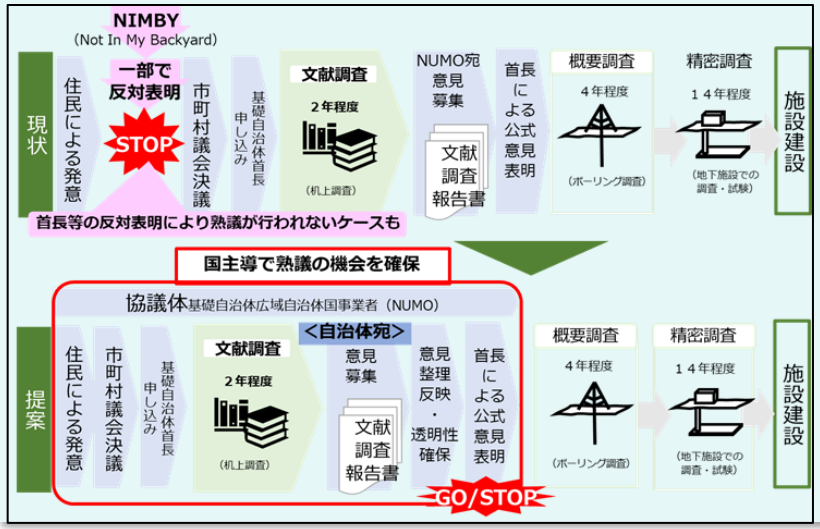

▲会議の様子

▲事務局員と